吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の鹿児島県内のＦＣ店舗及び乙の直営店における事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年三月一日であり、甲の株主総会の承認決議は、平成二十六年一月九日に終了しております。

また、乙は会社法第七八四条第三項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の日の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

平成二十六年一月十日

鹿児島県鹿児島市中央町一八番地一

（甲）株式会社ローソン南九州

代表取締役　加藤　賢一

東京都品川区大崎一丁目一一番二号

（乙）株式会社ローソン

代表取締役　新浪　剛史

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ベスト飲料（住所岐阜県恵那市大井町二〇八七番地二二一）に対して、当社のオペレーター事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年一月十日

岐阜県恵那市大井町二〇八七番地二二一

有限会社ベスト飲料

代表取締役　脇田　誠

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年一月十日

北海道滝川市滝の川町東四丁目一四番一二号

有限会社朝日商事

取締役　関　準哲

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年一月十日

北海道北斗市中野通二丁目二二番二一号

有限会社上磯商事

取締役　関　準哲

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年三月一日であり、組織変更後の商号は東京飲料株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年一月十日

東京都中野区新井四丁目八番七号

東京飲料合資会社

代表社員　寺田　康夫

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年一月十日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号城山トラストタワー二七階

エイチ・アンド・エス・コーポレーション合同会社

代表社員　北島　尚

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年一月十日

三重県名張市丸之内一〇一番地二―二〇二号

合同会社ＯＮＥ

代表社員　伊藤　圭介

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.variosecure.net/wp-content/uploads/2013/07/5_kessankokoku.pdf

平成二十六年一月十日

東京都渋谷区桜丘町二〇番一号渋谷インフォスタワー　バリオセキュア株式会社

代表取締役　稲見　吉彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年一月十日

富山県射水市片口久々江六七四番地二

株式会社グリーンエネルギー北陸

代表取締役　加治　幸大

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年二月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十五年十二月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十六日

掲載頁　一〇〇頁（号外第一三六号）

平成二十六年一月十日

大阪市北区中之島三丁目三番二三号

サノヤス建物株式会社

代表取締役　落合　諒

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し九百万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十二月二十五日

掲載頁　一一五頁（号外第二八一号）

平成二十六年一月十日

徳島県徳島市佐古八番町三番二四号

阿波商栄株式会社

代表取締役　眞鍋　彰

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年二月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十五年十二月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年一月十日

佐賀県佐賀市大和町大字久池井四八九番地

有限会社増田建設

代表取締役　田中　貞徳

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千一百万円、資本準備金の額を三千万円減少し、それぞれ八千万円、二千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十一月二十二日

掲載頁　七十九頁（号外第二五二号）

平成二十六年一月十日

名古屋市天白区池場一丁目一〇一二番地

無限電光株式会社

代表取締役　竹内　健詞